

入札公告第 14 号

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 6 第 1 項の規定により公告する。

令和 8 年 10 月 20 日

立山町長 舟 橋 貴 之

1 入札に付する事項

- (1) 物 品 名 凍結防止剤（塩化ナトリウム） 1 t フレコンバッグ詰
- (2) 納入場所 仕様書のとおり
- (3) 概 要 仕様書のとおり
- (4) 納入期限 仕様書のとおり
- (5) 予定価格 公表しない
- (6) 入札番号 立建雪第 1 号

2 入札に参加する者の必要な資格

次に掲げる条件の全てを満たす者であること。

- (1) 富山県内に本店又は支店、営業所を有すること。
- (2) 政令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8 年度立山町物品購入・その他委託業務競争入札参加資格者名簿に登録されている者、若しくは令和 8 年 11 月 2 日（月）までに資格審査用書類を提出し、審査が受理された者であること。
- (4) 入札参加資格の確認の日から開札日までの間において、国又は地方公共団体から指名停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続きの申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

3 申請書及び添付書類の提出

- (1) 入札に参加を希望する者は、次に掲げる書類を電子入札システム（注）により提出すること。

ア 一般競争入札参加申請書（様式第 2 号）

（注）「競争参加資格確認申請書」の提出画面において、添付資料としてアップロードする方法により提出すること。なお、申請書及び添付書類の合

計データ容量が 10MB を超える場合には、電子入札システムで競争参加資格確認申請書を提出した上で、全ての提出書類を総務課管財係に持参又は郵送すること。

(2) 提出期間

公告日から令和 8 年 11 月 4 日（水）午前 9 時 00 分まで（必着）

4 入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認は、令和 8 年 11 月 5 日（木）までに電子入札システムにより通知する。ただし、同日において入札参加資格の条件を満たしている者であっても、開札の日時までの間に当該条件を満たさなくなった場合は、入札に参加することができないこととする。

5 仕様等に関する質疑

仕様等に関する質疑を次により受け付ける。

(1) 提出方法

質疑書（様式第 8 号）により F A X 又はメールにて提出すること。

(2) 受付期間

令和 8 年 10 月 30 日（金）午後 5 時 00 分まで

(3) 提出先

立山町総務課管財係

F A X 076-463-1254

E-mail soumu@town.tateyama.lg.jp

(4) 回答

ア 質疑に対する回答は、令和 8 年 11 月 2 日（月）までに、とやま電子入札共同システムポータルサイトの入札情報サービスに掲載する。

イ 回答にあたって質問を行った事業者名等は公表しない。また、単なる意見の表明と解されるものについては、回答しないことがある。

6 入札の方法等

(1) 入札方法

電子入札システムによる入札

(2) 入札書記載金額

ア 入札書に記載する金額は、凍結防止剤（塩化ナトリウム）1 t フレコンバッグ詰調達費用として 1 袋あたりの単価を積算して記載すること。

（「袋代金」、「空袋引取り費」及び「運搬費」を含む。）

イ 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者で

あるか免税事業者であるかにかかわらず、見積りした契約希望額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。

(3) 入札期間

令和 8 年 11 月 6 日（木）午前 8 時 30 分から

令和 8 年 11 月 12 日（木）午前 9 時 00 分まで

(4) 開札日時及び場所

令和 8 年 11 月 12 日（木）午前 9 時 30 分 電子入札システム

7 仕様書及び設計書等

電子入札システムに掲載

8 落札者の決定方法

(1) 落札者は、入札価格が予定価格以下であり、かつ、最低の価格をもって入札した者とする。

(2) (1) の者が 2 者以上あるときは、電子くじにより決定する。

9 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

10 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とする。

(1) 本公告に示した入札参加資格のない者の行った入札

(2) 虚偽の申請により入札参加資格を得た者の行った入札

(3) 4 のただし書きに規定する場合に該当する入札

11 契約保証金に関する事項

契約保証金は免除する。

12 その他

(1) 入札参加資格確認申請書その他の入札に参加するにあたって提出を求め
る書類（以下「申請書等」という。）の作成に要する費用は、申請者の負担
とする。

(2) 提出された申請書等は、返却しないものとし、当該入札以外の目的には
使用しないものとする。

(3) やむを得ない理由があるものとして承認した場合以外は、申請書等の
差替えを認めない。

(4) 契約は、単価で行う。